

県政さわやかタウンミーティング

開催結果の施策への反映事例

○令和6年度反映事例

	テーマ	部局名	所属名	開催日	頁
①	県と静岡県老人クラブ連合会との意見交換会	健康福祉部	福祉長寿政策課	R6.8.22	1
②	トラック・バス事業者等の道路利用者との意見交換会	交通基盤部	島田土木事務所	R6.12.9	2
③	静岡海辺づくりの会との意見交換会	交通基盤部	静岡土木事務所	R6.7.31	2
④	森と水辺を育てる会との意見交換会	交通基盤部	静岡土木事務所	R7.2.28	3

① 県と静岡県老人クラブ連合会との意見交換会(令和6年8月 22 日)

担当所属	健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課
開催目的	高齢者福祉施策の参考とするため
意見概要	<p>各シニアクラブが抱える課題等について、県を交えて共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が年々減っている。役員のなり手がいない。 ・活動に参加するための移動手段がない。免許返納した者が増えている。 ・乗り合いとする場合、ガソリン代の補助、保険加入等考慮する必要がある。 ・認知症基本法施行への県や市町の対応状況について。 ・単身高齢者が増え、つながりが減ってきている。 ・見守りなどの活動を金銭換算して数値化し、PR に役立てられないか。
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、県社協にあて通知を発出し、老人クラブの活用(生活支援体制整備事業の担い手となること)、支援、周知について協力を依頼。 ・市町連合会会長会議において、会員の集め方や役員の負担軽減策について、担当より行政説明を実施。 ・県OBに向け、老人クラブの入会案内チラシを配布。 ・県老連が実施するグラウンドゴルフ大会等のイベントについて記者提供を行い、周知に協力。 ・認知症基本法の施行に対応し、企業向けの周知啓発事業(官民連携による認知症の「予防」と「共生」事業)を実施。 ・高齢者の社会参加を促し、介護予防に資するため、通いの場活性化支援事業を実施。

②トラック・バス事業者等の道路利用者との意見交換会(令和6年12月9日)

担当所属	島田土木事務所企画検査課
開催目的	トラック事業者、バス事業者等の道路利用者からの意見を聴き、今後の道路行政に反映していく
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志太中央幹線の整備により、東側方向からは国道1号藪田西ICから静岡空港へのアクセスが大変良くなる。西側方向からは国道1号菊川ICから金谷御前崎連絡道路を經由して静岡空港までのアクセスが大変良くなる。 ・ 国道1号4車線化について島田市内で整備が行われているが、未整備の2車線区間で渋滞が起きてしまうのではないかと。 ・ 県道河原大井川線に隣接して会社を運営しているが、県道は土木事務所(県)が管理し、大井川の堤防は国交省が管理しており、草刈りが2度行われるなど非効率に感じる。事務の効率化が何とかならないかと。 ・ 流域治水などについて説明があったが、1,000 m³以上の開発行為の場合、調整池を設けることになっている。道路事業では調整池を設けてほしい。
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の効率化について、伊豆地域では維持管理業務について包括民間委託を行っており、県と市が連携している事例も出てきた。国交省とは事例がないため、今後検討していきたい。 ・ 道路事業への調整池の設置について、富士市内で道路地下にボックスを設置し調整池を設けている事例もあり、島田市内の南原工区でも道路事業に合わせて調整池を設置する工事を行っている。

③静岡海辺づくりの会との意見交換会(令和6年7月31日)

担当所属	静岡土木事務所企画検査課
開催目的	静岡海岸において環境保全活動に取り組んでいる団体との意見交換を実施することで、現状把握に努めるとともに、今後の施策に活かしていくため
意見概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路沿いの海岸駐車場に車両が2台放置されている。撤去することはできないか。 2 設置いただいた看板について、掲示物を縦でも横でも掲示できるようにしてほしい。 3 海岸へ降りる階段には、海側から場所が確認できるよう表示板を設置してほしい。 4 避難タワー付近の自転車道へ入る箇所が水はけが悪い状態である。 5 のり面の草刈り実施時期は、県と市でタイミングを合わせてもらいたい。
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・1及び5については、所管する静岡市と連絡調整のうえ、対応した。 ・2については県単独事業において対応した。 ・3については、設置位置やデザイン等について関係部局や地域住民と調整のうえ、県単独事業により対応予定。 ・4については、状況を確認のうえ、必要に応じ対応する。

④森と水辺を育てる会との意見交換会(令和7年2月28日)

担当所属	静岡土木事務所企画検査課
開催目的	静岡市都市山麓グリーンベルト砂防指定地内において里山の保全活動に取り組んでいる団体との意見交換を実施することで、現状における課題の把握に努めるとともに、今後の施策に活かしていくため
意見概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 会員の高齢化、活動資金の不足などの課題を抱えており、今後の活動に不安がある。 2 NPO はR7.5 月で登録をやめるが、任意団体としての活動は継続する。 3 作業小屋周辺の急傾斜地崩壊危険区域の伐木をお願いしたい 4 地域と良好な関係が築けるよう、行政の広報を通じ団体の活動を PR してほしい。 5 他地区の活動事例などを情報共有してほしい。 6 作業用通路など破損した施設の修繕等をお願いしたい。
施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2、4については、任意団体移行後も、静岡市と連携し可能な支援を継続する。 ・3については県単独事業において対応した。 ・5については、県内外の活動事例を収集し団体に提供する。 ・6については、状況を確認のうえ、必要に応じ県単独事業により対応する。